

平成28年8月23日開会

かけがわ子ども議会 会議録



かけがわ子ども議会会議録 目次

平成28年8月23日（火）開会

開会（午前 9時04分）	1
○議長 竹嶋善彦君（あいさつ）	1
○市長 松井三郎君（あいさつ）	2
日程第1 会期の決定	4
日程第2 一般質問	4
○1番 永田隼人君（大須賀中学校）	4
○2番 鈴木裕也君（大須賀中学校）	6
○3番 酒井佑梨君（大須賀中学校）	7
○4番 鳥居元気君（栄川中学校）	9
○5番 安達日向歩君（栄川中学校）	10
○6番 村井環君（桜が丘中学校）	11
○7番 安部龍星君（桜が丘中学校）	13
○8番 鈴木咲羽君（桜が丘中学校）	14
・休憩（午前 9時59分）	16
・開議（午前10時10分）	16
○9番 大石太陽君（大浜中学校）	16
○10番 田中菜月君（大浜中学校）	18
○11番 名波柊也君（大浜中学校）	19
○24番 松本英門君（北中学校）	21
○23番 原田芽依君（北中学校）	22
○22番 服部れみ君（北中学校）	24
○21番 山崎絵音君（城東中学校）	25

○20番	高橋 柚貴 君(城東中学校)	26
	・休憩(午前10時58分)	29
	・開議(午前11時5分)	29
○19番	野口 紬貴 君(原野谷中学校)	29
○18番	赤尾 健志 君(原野谷中学校)	30
○17番	小沼 心太郎 君(西中学校)	32
○16番	大野 琴音 君(西中学校)	33
○15番	田口 雄司 君(西中学校)	35
○14番	大瀧 夏未 君(東中学校)	36
○13番	小関 舞 君(東中学校)	37
○12番	福井 洸平 君(東中学校)	39
○子ども議長	松本 英門 君(あいさつ)	40
○教育長	山田 文子 君(講評)	41
○副議長	鈴木 正治 君(あいさつ)	42
閉会	(午前11時55分)	43

議 事

午前9時04分 開会

○議会事務局長（田辺康晴君） ただいまからかけがわ子ども議会を始めます。

開議に先立ち、掛川市議会、竹嶋善彦議長から挨拶いたします。

〔掛川市議会議長 竹嶋善彦君 登壇〕

○掛川市議会議長（竹嶋善彦君） 皆さん、おはようございます。

市議会議長の竹嶋善彦と申します。よろしく願いいたします。

本日は、記念すべき第1回目のかけがわ子ども議会に本当に皆さんお集まりいただき、ありがとうございます。この子ども議会は、市内9つの中学校から24名の子ども議員の皆さんの御参加をいただいております。また、傍聴には保護者の皆様、また教育関係の皆様の御参加をいただき、こうして盛大にできますことを心より感謝申し上げます。

さて、掛川市議会では、市民に開かれた議会、わかりやすい議会を目指してきております。そんな中で、私ども議員は、平成25年に掛川議会基本条例を制定いたしました。その制定に伴い、さまざまな活動を行っております。その1つが議会報告会であります。議員が掛川市内の各地域に出向きまして市民の皆様と対話をし、その結果を市長に提言をするという、そんな取り組みも行っているところであります。

本日の掛川市で初めて開催されますかけがわ子ども議会もその1つであります。若者の選挙離れ等も年々進んでいる中でございますので、議会としては、そうした中でしっかり皆さんに地域のこと、社会のことを勉強していただくということで考えております。ことしから18歳まで選挙権が与えられました。この参議院選からでございますね。3年後には、皆さんは有権者となります。政治のことや議会の仕組み、そんなことをしっかり勉強していただきたいと思っております。

さて、本日の主役である子ども議員の皆さんは、日ごろいろいろなものに関心を持っていただいておりますが、私たちのこの掛川のまちをもっともっとよくしたいという思いで、きょうは一生懸命考えたことを一般質問をしていただきます。大変楽しみにしております。また、皆様の質問に対しましては、松井市長また山田教育長が皆さんの質問そして提言に対して真摯に受けとめて、しっかりお答えをしていただきます。

なお、きょうのこの本会議場の様子はインターネットで中継もしておりますので、皆さんのお友達また御父兄もしっかり御視聴いただいていると思います。先日、学習会では、実際の市議会議員から皆様にいろいろ教えていただきました議会の仕組み、また一般質問の仕方、そんなことを直接教えてもらいました。きょうは、その学習会の経験を十分に発揮して、大きな声でしっかりと発言

をしていただきたいと思います。

結びに、本日の貴重な体験を同級生や後輩の皆さんにぜひお伝えをいただきたい、御報告いただきたいと思っております。また、これを機に、政治、経済そして社会の動きに関心を持っていただきたいと思っております。更に、この貴重な体験が皆様のすばらしい思い出となりますように心から念願をいたしまして、御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。（拍手）

○議会事務局長（田辺康晴君） ありがとうございます。

続きまして、当局を代表して松井三郎市長から御挨拶をお願いいたします。

〔市長 松井三郎君 登壇〕

○市長（松井三郎君） 改めまして、皆様、おはようございます。

紹介をいただきました掛川市長の松井です。いつもの本会議より幾分緊張をしております。よろしく願いいたします。

本日は、掛川市で初となるかけがわ子ども議会に24人の子ども議員の皆さんに参加をいただいております。掛川市長として大変うれしく思い、そして楽しみにしております。この場から子ども議員の皆さんのお顔を拝見しますと、これから始まるこの子ども議会に対する強い熱意、情熱と意欲がひしひしと感じます。大変頼もしく思っているところであります。

皆さんが今座っておられるこの議場は、選挙で選ばれた24人の市議会議員の皆さんと市当局が、市民の幸せのために議論をしている大切な場所であります。私たちの掛川市は、合併10年が過ぎ、みんなで支え合う協働のまちづくりを進めることで、融和から成長へと新たなステージを迎えております。公職選挙法の改正により18歳から選挙に参加できることとなりましたが、掛川市の未来を担う若い皆さんが市議会の運営を直接体験し、この議場でまちづくりの議論を行うことは、大変有意義で貴重な体験になると思っております。ぜひこの貴重な体験を多くの皆さんにお伝えをいただき、多くの若者がまちづくりに関心を持っていただける機会となることを期待しております。

少し話が飛びますけれども、今から50年以上、もっと前でしょうか、アメリカのケネディ大統領がその就任の演説でこういうことを言っています。国民は、国に対して何かをやってほしいということを求めるのではなく、国のために何ができるかを問うてもらいたい。50年以上前にアメリカの大統領はこういうことを言っておりました。

掛川市においても、今、協働のまちづくりを進めております。地域の課題については、まず地域の皆さんが考え、解決に向けて取り組んでいただく。ただ、なかなかできないときには行政と一緒に、あるいは行政が主導的にそのまちづくりを行うと、こういう協働のまちづくりも進めて

おります。

本日、子ども議員としてこの議場において、私たちの掛川市をもっと住みよいまちにするために、皆さんが一生懸命考えたことをこれから御質問いただくわけであります。大変緊張するかもしれませんが、自信を持って質問をしていただき、皆さんの未来への夢や希望をしっかりと伝えていただきたいと思います。私たちも、皆さんの御質問に精一杯答弁させていただき、皆さんからいただいたよい意見や提案は政策に生かし、子供たちの未来のためのまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

終わりになりますが、かけがわ子ども議会の開催に当たりまして大変御尽力をいただきました学校関係者の皆さん、保護者の皆様、そして市議会に心から感謝を申し上げますとともに、今後も市政運営に対しまして一層の御支援と御協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。この後、よろしく願いいたします。

以上でございます。（拍手）

○議会事務局長（田辺康晴君） ありがとうございます。

次に、当局側の出席者を御紹介させていただきます。

伊村義孝副市長。

○副市長（伊村義孝君） よろしく願いします。

○議会事務局長（田辺康晴君） 浅井正人副市長。

○副市長（浅井正人君） よろしく願いします。

○議会事務局長（田辺康晴君） 山田文子教育長。

○教育長（山田文子さん） よろしく願いします。

○議会事務局長（田辺康晴君） 部課長の皆さんは、御起立願います。

釜下理事兼総務部長、以下担当部課長の皆様です。よろしく願いします。お座りください。

それでは、議長を務める松本英門議員は、議長席にお座りください。

〔24番 松本英門君 議長席に着座〕

○議長（松本英門君） おはようございます。

ただいま御紹介を受けました議長を務めます北中学校、松本英門です。よろしく願いします。

開 会

○議長（松本英門君） ただいまの出席議員は24名です。定足数に達しておりますので、これからかけがわ子ども議会を開会します。

開 議

○議長（松本英門君） これから本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（松本英門君） 日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

かけがわ子ども議会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（松本英門君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第2 一般質問

○議長（松本英門君） 日程第2、一般質問を行います。

今回の一般質問に際し、通告のありました議員は24名です。発言順序表により順次発言を許します。

なお、議事の都合により、一般質問は一括方式で行い、再質問は行わないこととします。議員及び答弁者は、いずれも自席にて起立の上、発言するようお願いいたします。なお、答弁につきましては重複することのないよう、簡潔にお願いします。

1番 永田隼也君の一般質問

○議長（松本英門君） それでは、まず、1番、永田隼也君の発言を許します。

○1番（永田隼也君） 1番、大須賀中学校、永田隼也。

通告に従って、一般質問を始めます。

質問項目、掛川市内の南北を結ぶ公共交通面の整備について。

掛川駅周辺の循環バスは、100円でどこまでも乗ることができたり、本数が多かったです。しかし、掛川市南部の大須賀から掛川市街地に直通する路線バスはなく、旧大東町から路線バスに乗るか、袋井駅まで路線バスで行ってからJRに乗って行くことになります。また、ことしから試験運転されている大須賀からの通学用バスは、600円と高い料金です。循環バスは人が乗っていないものもあり、そのカバーは税金を使っていると思います。そこで使っている税金を南北を結ぶ公共交通面の整備に充てるなど、改善をしてほしいと思っています。

そこで、掛川市街地に行くバスの本数や料金について、改善する必要があると考えているか、市長の考えを伺います。

また、第2次掛川市総合計画に南北を結ぶ公共交通面の整備は入っていますか。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 永田さんの質問にお答えをいたします。

初めに、市街地へ行くバスの本数それから料金の改善についてであります。自家用車に乗れない高齢者それから学生などの移動手段の確保は、安全・安心につながるまちづくりの重要な課題であると思います。現在、掛川市では、10の路線のバスが運行しています。民間のバス会社が運行する路線バスは、大須賀地域を通る秋葉中遠線、それから大東地域を通る掛川大東浜岡線の2つで、ほかの8路線は掛川市が運行しています。これらのバスの利用者は年々減少をしており、これを支えるために年間約1億3,000万円を掛川市が負担をしています。

大須賀地域それから大東地域を走るバスは、御前崎市や袋井市など近隣の市町と協力して維持していること、それから民間の営業路線でもあり、バスの本数や料金の変更は、関係する市町、バスを運行する事業者との調整も必要となり、大変難しい面があります。

しかし、移動手段を公共交通に頼るしかない方々の移動手段を確保することはとても大切なことと考えておりますので、利用しやすいバスの運行、バス以外の公共交通についても地域の皆さんと一緒に考えてまいります。そういう意味では、改善についてももしっかり検討していく必要があるというふうに思います。

なお、大須賀地域と市街地を結ぶ掛川大須賀線の料金は、現金ですと600円ですが、定期を買っていただければ300円ということになりますので、一応通学のために用意したバスでありますので、全員が通学定期を買っていただければ、その半分になると、こういうことありますので御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、2番目の第2次掛川市総合計画における南北の公共交通についてであります。20年、30年後を見据えながら、今後10年間に取り組んでいく内容として盛り込んでおります。同時に総合計画を見ていただいて、大変うれしく思っております。

具体的には、路線バスを維持するための支援や利用する方の需要に合わせて、自宅から目的地まで利用できるデマンド型乗り合いタクシー、運転ボランティアの方に協力していただき運行する地域福祉バスの運行などを明記しているところであります。

地域により、地理的な条件や移動手段を公共交通に頼っている方の多い・少ないなどで、公共交通に対する考え方、利用状況にも違いがあるため、全ての地域に同じ方法が当てはまるとは限りませんので、地域の実情や特性に合った移動手段を地域住民の皆さんと一緒に主体的にかかわっていただき、検討する必要があると思っております。これからだんだん高齢化がさらに進んで、自分で移動手段を確保できない人たちがどんどんふえてくると、こういうことありますので、御指摘にあったことについて改めて、今、議会の中の公共交通のあり方の特別委員会を設けて、今、議論を

進めさせていただいております。そういう意味では、しっかり協議、議論をして、いい改善案を出すような努力をしていきたいと、こう思っております。

○議長（松本英門君） 1番、永田隼也君。

○1番（永田隼也君） これからぜひ改善をよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、1番、永田隼也君の質問は終わりました。

2番 鈴木裕也君の一般質問

○議長（松本英門君） 次に、2番、鈴木裕也君の発言を許します。

○2番（鈴木裕也君） 2番、大須賀中学校、鈴木裕也。

通告に従って、一般質問を始めます。

掛川署管内の事故状況を広報かけがわで見ると、事故件数は900件前後で推移しています。静岡県内では前年より事故件数が少ないですが、掛川市内では前年より事故件数が多く、このままいくと前年に比べ100件ほど多くなるかもしれません。平成25年12月には道路交通法が改正され、自転車は、軽車両としてルールを守って走行することが義務づけられました。自転車に乗る自分たちがルールを守ることが第一ですが、掛川市から自転車がかかわっている事故や死亡事故がなくなるような対策をお願いしたいです。

その対策として、自転車専用の道路を整備するのはどうでしょうか。

また、自転車が通っていいところと悪いところをわかりやすくするため、標識の絵を小さい子供でもわかる掛川市のマスコットキャラクターである「茶のみやきんじろう」にしてはどうでしょうか。また、身体障害者の人にもわかりやすい標識にしてはどうでしょうか。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 鈴木さんの質問にお答えをいたします。

初めに、自転車専用道路の整備についてであります。自転車に関係した交通事故をなくす対策で考えられますことは、鈴木さん御提案のとおり、まずは自転車を運転する人の交通ルールを守ること、それから運転マナーに気をつけることが大切だというふうに思っております。それに加えて、自転車が安心・安全に通行できる道路の整備も大変重要な課題であります。自転車や歩行者、自動車の交通量に応じて、歩行者、自動車とも分離された自転車道や自転車専用通行帯などの整備を検討してまいります。

さらに、今後は、静岡県公安委員会の指定による自転車が歩道を走ることのできる通行箇所

とともに、路側帯のカラー舗装などによる自転車の走行しやすい環境の確保として、計画的に自転車の利用環境の整備を進めてまいります。

御指摘がありました掛川市は、昨年以降、交通事故がふえてきております。そういう意味では、これらの対策は早急に必要だというふうに思いますので、可能な限りの努力をしていきたいと思っております。

それから、掛川市独自の標識の御提案であります。大変すばらしい御提案であると思います。ただ、大変残念であります。道路標識については法律で色や形が規定され統一されており、掛川市独自の道路標識というのは設置することができません。掛川市としては、自転車の関係する事故を1件でも減らすよう、自転車を利用する方にとって通行場所をより見やすくわかりやすくするために、新たにつくる道路や改良工事の際には、看板の設置や路面へのカラー表示などを検討してまいります。とりわけ御指摘の障害者にもわかるような、見やすいような、障害者にとっても安全な移動ができるような、そういう対応にも努めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（松本英門君） 2番、鈴木裕也君。

○2番（鈴木裕也君） ぜひ対策をお願いします。

ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、2番、鈴木裕也君の質問は終わりました。

3番 酒井佑梨君の一般質問

○議長（松本英門君） 続いて、3番、酒井佑梨さんの発言を許します。

○3番（酒井佑梨さん） 3番、大須賀中学校、酒井佑梨。

通告に従って、一般質問を始めます。

今から5年前に起こった東日本大震災、ことしの春に起きた熊本地震、いつ起こってもおかしくないと言われている東海大地震、被害や被災後の生活を考えると不安を感じている市民は多いと思います。大須賀中学校では、防災についての学習活動に力を入れ始めて4年になります。避難訓練のほかにも三角巾法や手当てケアなど、もしものときに役立つように知識や技能を身につけています。掛川市でも地震・津波対策寄附金を受け付けたり、掛川市のホームページでも防災に関する情報が発信されています。しかし、今現在の掛川市は、地震に強いまちになっているのでしょうか。

大須賀は、海拔が低く津波の危険があります。私の住んでいるところは海拔10メートル前後しかありません。東北の地震でも津波によって家が流され、たくさんの方々が被害に遭いました。近くに津波タワーもできましたが、津波に対する対策は万全ですか。

また、大須賀中学校では、冬休みの課題で「我が家の避難計画とMy防災Map」を作成しました。これは、地震が起こった際、どこに逃げればよいかなどが書かれています。しかし、全ての家がこのようなものをつくったわけではありません。そして、逃げる時に持っていくための荷物づくりなど、どの家でもできているのでしょうか。そのことについても呼びかけをしたほうがいいと思います。そして、市民が実際にその呼びかけ等を受けて行動をしているかという目線で見てもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 酒井さんの御質問にお答えをいたします。

初めに、津波への備えについてであります。静岡県がつくった地震被害想定では、掛川市の海岸での最大の津波高は13メートル、浸水域はおおむね国道150号より南と菊川河口周辺、津波による死者は100人となっております。

酒井さんは今沢ですか。

○3番（酒井佑梨さん） 大淵です。

○市長（松井三郎君） 大淵ですか。現在、掛川市では「掛川潮騒の杜」という、今ある防災林をさらに高くし、その上に木を植えて、想定される最大クラスの津波を防ごうと活動を進めております。

しかし、地震や津波の安全対策は、施設の整備だけでは万全と言えません。そのため、大きな揺れを感じたときに適切な避難行動がとれるよう、まずは家庭の避難計画をつくっていただき、さらに日ごろから津波避難訓練を実施することで、避難行動の実践と避難意識の定着を図っております。

大須賀第三地区では、まちづくりの中で津波の減災対策に取り組んでおり、防災林の苗木の育成や植樹祭へ参加することにより津波防災の意識を高めるとともに、自分の地区は自分で守るという地域愛を育んでいます。

このように、市や地区や家庭、関係者が一体となって津波に対する施設整備や津波避難訓練へ参加することにより、災害に強い地域づくりが死亡者ゼロへつながると考えております。

東日本大震災のときに、いつも津波が来るということで、津波が来る、地震が来たというときにすぐに避難すると、「津波てんでんこ」という言葉があります。もう自分のことは自分でしっかりやれる、避難すると、こういう意識といいますか、これが津波にとっては大切だということでもあります。防災林も整備し、避難タワーも整備し、国道150号よりも南のところには、工場の避難施設の整備をされておりますし、命山も整備されておりますが、津波がどういう状況でどう発生するか

ということは 100%は解明されておりませんので、まず大きな地震があったら高いところに避難する、これは家族で家庭の避難計画をしっかりとつくって対応していただきたいというふうに思っております。

2番目に、各家庭の備えや対策の現状についてであります。昨年 4月に掛川市防災ガイドブックを全戸に配布しました。災害は、地震や水害などの種別や地形などの地域特性、高齢者や乳幼児がいるなど、各家庭の構成によって避難の場所やタイミングなど、避難行動や事前準備が異なります。そのため、掛川市では防災ガイドブックを参考に、全ての家庭で災害種別ごとの家庭の避難計画の策定と、それから家族全員での避難訓練の参加を呼びかけています。現状では、策定している家庭は残念ながら掛川市全体で32.1%、これをやっぱり 100%にしなければいけないと、そういう努力をしていきたいと思っております。まだまだ市が目指す目標にまでいっておりません。

大須賀中学校の「我が家の避難計画とMy防災Map」の取り組みは、大変素晴らしい活動であると考えます。皆さんの活動を参考に、今後も全ての家庭で家庭の避難計画を作成するよう、あらゆる機会を通して働きかけをしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（松本英門君） 3番、酒井佑梨さん。

○3番（酒井佑梨さん） 私も、できることから始めていきたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、3番、酒井佑梨さんの質問は終わりました。

4番 鳥居元気君の一般質問

○議長（松本英門君） 続いて、4番、鳥居元気君の発言を許します。

○4番（鳥居元気君） 4番、栄川中学校、鳥居元気。

通告に従って、一般質問を始めます。

掛川市には、幼い子が安全に遊べる施設、公園が少ない気がします。本校の近くにはたまり～ながありますが、そのような施設をふやしていただける御計画があるのかどうかを伺いたいです。子ども遊園地のようなものがあるといいなと思います。

幼い子が安心して遊べる施設が少ないと思いますが、今後、ふえる御計画はありますか。

○議長（松本英門君） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 鳥居さんの質問にお答えをいたします。

幼い子が安心して遊べる施設の計画についてであります。まず掛川市満水地区にある22世紀の丘公園は、面積が 8.7ヘクタールあり、あそびの里を初め 8つの広場などの施設がある総合公園で

す。ここには、毎回掛川市だけでなく、市外の方も利用されていると、大変多くの方がここに来られて 1日を楽しんでいるという総合公園であります。このほかにも大池公園、それから掛川城公園、駅南公園、北門公園、大東のコミュニティー公園など、小規模なものも入れると市内に 156カ所の公園があります。子供たちが遊べる施設となっております。しかし、遊具などは公園施設に古いものがあり、老朽化対策が重要な課題となっております。

幼い子が安心して遊べる施設が少ないとの御指摘であります。掛川市は、まず、このように老朽化した施設を改善して、子供たちが遊べる場所をふやしていけるように計画性を持って進めてまいります。

今、少子化がどんどん進んでいるということでもあります。この少子化を防ぐというか、小さい子供たちが元気に掛川のまちに住んでもらうような対策が、掛川市の行政施策の最重要な課題の一つだというふうに思っておりますので、そういう意味では、御指摘のあった幼い子が安心して遊べるような施設についても、これからしっかり検討し、できるだけふえていくような努力をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（松本英門君） 4番、鳥居元気君。

○4番（鳥居元気君） わかりやすい答弁、ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、4番、鳥居元気君の質問は終わりました。

5番 安達日向歩さんの一般質問

○議長（松本英門君） 続いて、5番、安達日向歩さんの発言を許します。

○5番（安達日向歩さん） 5番、栄川中学校、安達日向歩。

通告に従って、一般質問を始めます。

本校では、毎週金曜日の朝15分間を使って英語のコミュニケーション活動を行っています。今後、グローバル化が進む中で、掛川市では英語に力を入れていこうという政策があると伺いました。どのような活動で、どのような成果を見込んでいらっしゃるのかを知りたいです。

英語力の向上について、掛川市の取り組みと、その成果で予想される子供たちの姿を伺いたいです。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。教育長、山田文子さん。

○教育長（山田文子さん） 安達さんの質問にお答えいたします。

英語力の向上についてのことですけれども、掛川市では、中学校 5名と小学校 6名のALTを市

内全ての小・中学校に派遣し、英語を用いたコミュニケーション活動を重視した授業を行っております。

まず、その成果としまして、昨年度の桜木小学校の授業アンケートでは、5、6年生児童の約99%が「外国語活動が楽しい」と答えています。また、北中学校の授業アンケートでは、96%以上の生徒が「わかった」「できた」などの達成感を味わうことができたと答えています。児童・生徒が、より英語に親しむようになっていくことがわかります。

この8月上旬の夏休みにさくら咲く学校で行われました英語体験活動では、3日間で117名の小・中学生が参加し、英語によるコミュニケーションの楽しさを知って、活用する機会となっております。応募数も昨年よりも30名以上増加し174人となり、英語への興味関心が高まっていることがうかがえます。

また、海外の姉妹都市であるアメリカのコーニング市やユージン市との国際交流では、毎年20人ほどの中・高生が研修に出かけていますので、機会があればぜひ参加していただきたいと思っております。

きのうのリオオリンピックの閉会式を見ても思いましたけれども、これからの社会はグローバル化がますます進むことが予想されます。掛川市で英語を学び、コミュニケーションの楽しさや大切さを知って、その力を身につけた皆さんが、これからの社会において国内外のさまざまな人と積極的にかかわったり、海外に出て自分らしさを発揮して活躍したりする姿を願っております。

以上です。

○議長（松本英門君） 5番、安達日向歩さん。

○5番（安達日向歩さん） 私も、これから英語について積極的に勉強していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、5番、安達日向歩さんの質問は終わりました。

6番 村井 環さんの一般質問

○議長（松本英門君） 続いて、6番、村井 環さんの発言を許します。

○6番（村井 環さん） 6番、桜が丘中学校、村井環。

通告に従って、一般質問を始めます。

私たちの通学路には、十字路が連なっている場所があります。そこには1つもカーブミラーがなく、十字路を曲がってくる車が見えず、突然歩行者の横を通り過ぎていくため大変危険です。また、桜が丘中学校正門前の道路も道幅が狭く、歩行者や自転車、自動車が一度に通ると、歩行者や自転車の横すれすれを車が通っていくため、毎日の登下校が危険です。

安心・安全な通学路の整備にどのように取り組むのかお伺いします。

また、見通しが悪い場所のカーブミラー設置をどのように考えているのかお伺いします。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 村井さんの御質問にお答えをいたします。

初めに、安心・安全な通学路整備についてであります。現在、掛川市では、歩行者の安全対策を目的に、10路線の道路の歩道整備を中心に、交通安全施設の整備を計画的に進めております。これは、全国的に登下校中の交通事故が多発したことを受けて、通学路を緊急点検をして、それをもとに通学路を中心に整備を進めているもので、道路の交通量や危険性等により優先順位をつけ整備をしております。

御指摘のように、市内には歩道の確保ができていないところや、交通安全対策が必要な道路がまだ多く残っている状況でありますので、今後も子供たちの通学の安全を確保するため、通学路の歩道整備を計画的に推進するとともに、カーブミラーや路側帯を緑色に着色するグリーンベルト等の設置を進めてまいります。

それから、2つ目ですが、見通しの悪い場所のカーブミラー設置についてであります。カーブミラーは、道路の幅が狭く見通しが悪いカーブや交差点の多い生活道路に設置されています。また、行政で把握し切れていない部分などは、道路の危険箇所をよく知っている地元の自治区から御要望をいただいて設置しているカーブミラーもあります。御要望をいただいている主な箇所には、通学路はもちろん事故が多く発生している交差点があり、設置の効果が十分発揮できるように種類や設置位置等を考え、毎年40基程度を新しく設置をしています。特に通学路については、毎日利用されている生徒の皆さんが危険な交差点をよく把握していると思われまますので、危険な場所がありましたら学校や地元自治区に情報提供をお願いいたします。

本来ですと、通学路については、早急に歩道があつてということが理想でありますけれども、なかなか厳しい財政状況の中ですぐということではできませんけれども、可能な限り計画的に進めていきたいというふうに思っております。また、危険な箇所がこういうところがあるということがあれば、どしどし直接市のほうに連絡をいただいても結構でありますので、そのようにしていただければ大変ありがたいということでもあります。

以上であります。

○議長（松本英門君） 6番、村井 環さん。

○6番（村井 環さん） 私たちも交通マナーをしっかりと守っていききたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、6番、村井 環さんの質問は終わりました。

7番 安部龍星君の一般質問

○議長（松本英門君） 続いて、7番、安部龍星君の発言を許します。

○7番（安部龍星君） 7番、桜が丘中学校、安部龍星。

地域活性化という観点で掛川市と周りの市を比べて見ると、袋井市にはエコパスタジアムがあり、そこでアーティストや歌手のライブが行われたり、2019年にはラグビーワールドカップの開催が決まっていたりします。磐田市でも、大型商業施設があります。これらによりその市は、市外、県外から人を呼び込み、地域の活性化が進んでいると思います。僕は、このように市外、県外から人を呼び込むことで掛川市の活性化につながると考えています。

そこで、掛川市の活性化のために次のこととお伺いします。

掛川へ訪れる人をふやすためには、大型商業施設や大学、見学ができる工場を誘致したり、ライブができるような広いスタジアムをつくる必要があると考えますが、市長はどのようにお考えでいるのかお伺いします。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 安部さんの質問にお答えをいたします。

安部さんからいろいろアイデアもいただきました。ありがとうございます。私も、市外、県外から人を呼び込むことは地域の活性化のために大変効果があるというふうに思います。現在、掛川市には年間 350万人ほどの人が訪れます。これは、磐田市や袋井市に比べると少し少ない数であります。安部さんが御指摘したように、エコパや大型施設の影響があるかもしれません。

ただ、この来訪者が泊まる場所、宿泊する場所はかなりの部分が掛川市に宿泊をしております。例えば平成26年に掛川市に宿泊をした人が53万人、それから磐田市が13万 1,000人、袋井市は5万 5,000人、もう圧倒的に宿泊をするということは掛川市が担っていると、こういうことでありますので、いろいろな大きなイベントがあっても、泊まる場所は掛川市に泊まっただけだと。それからライブをやるところですけれども、ライブが最初にやられるようになったのはつま恋ができて、つま恋で開催、吉田拓郎を知っているかどうかわかりませんが、ライブは今もやられているんです。ただ、つま恋でやっていることが、どうも掛川市民にはよく情報発信がされていない。私も口を酸っぱくして言うんですけれども、国際馬術大会とかアーチェリー大会とかいろいろな大会、それからライブもやられている、こういうことでありますので、最初にライブのスタート

は掛川市のつま恋から始まっているということです。ただ、あそこに入るには料金が要ると、こういうことで無料ではないということでもありますけれども、そういうところが掛川市にはあるということでもあります。

少し余分なことを言いましたけれども、例えば安部さんの提案の一つに工場見学がありますが、現在、掛川市内で工場見学のできる企業は、ヤマハのピアノ工場があります。ここは国内に 1つしかないピアノの製造工場であり、全国から人を呼ぶことが可能だというふうに思います。また、城東中学校近くには東京女子医科大学のキャンパスがありますが、掛川市内に大きな大学がなくても、東京や近隣の大学生が掛川市を研究の場として使っており、多くの学生や若者が訪れています。昨年、掛川城の近くにステンドグラス美術館がオープンし訪れる人がふえたり、今後、アピタが店舗を大きくするという計画もあります。天浜線の駅も整備をしたいと、こういうことではありますが、そこに大きな拠点ができるというふうに思います。

先日、先週の土曜日でしたか、浜松に行く用事がありまして、磐田のららぽーとに行きまして食事をしてきました。そうしたら、私の知っている掛川の人と何人か会いました。ということは、やっぱりかなりの人がららぽーとに行っているんだなというふうに改めて感じましたので、そういう商業施設がやっぱりできるだけ早く掛川にも整備できれば、ある意味では外からたくさんの方が訪れるということにつながるというふうに思いましたので、努力をしていきたいというふうに思います。

そのほかにも掛川市内には、市外から訪れていただける要素が数多くありますが、PRや情報発信がもっと必要だと思います。市役所で積極的に情報発信を行うことはもちろんであります。今はICTの発展により個人でも情報発信できる時代ですから、市民の皆さんからの発信も期待し、掛川市の魅力をより多くの方々にPRしてもらいたいし、しっかりしていきたいと、こう思っております。

以上であります。

○議長（松本英門君） 7番、安部龍星君。

○7番（安部龍星君） 私も、できることから取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、7番、安部龍星君の質問は終わりました。

8番 鈴木咲羽さんの一般質問

○議長（松本英門君） 続いて、8番、鈴木咲羽さんの発言を許します。

○8番（鈴木咲羽さん） 8番、桜が丘中学校、鈴木咲羽。

通告に従って、一般質問を始めます。

私の中学校には、けがをしてしまった人や障害者の方に優しいユニバーサルデザインとなっておりません。私自身、先日、足のけがをしてしまい、こういうところにスロープや手すりがあれば楽なのにと感じる事がたびたびありました。また、現在、和田岡小学校には1名、車椅子の子がいます。このような障害を持っている子が現在のまま中学校に入学すると、とても不安になり、学校に入ることすら大変になってしまいます。

そこで、学校に新しくスロープや手すり等の、けが人や障害者の方に優しい設備を整える考えはないか伺います。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。教育長、山田文子さん。

○教育長（山田文子さん） 鈴木さんの御質問にお答えいたします。

鈴木さんがけがをされたときに大変御不便をかけて、申しわけありませんでした。

けが人や障害者に優しい施設を整えることについてですが、大変大切な提案であると思います。ありがとうございます。学校には車椅子の子供さんがいたり、けがや病気の子供さんがいたりするなど、さまざまな場面でバリアフリー化は大切なことだと思っております。

学校施設は、地震に備えた耐震化を初め、老朽化への対応、バリアフリー化、情報化、多様な学習活動への対応、環境への配慮など、本当にさまざまな問題を抱えています。皆さんの学校生活へ一番直結した課題の一つがバリアフリー化であると思っております。学校施設は数も多く、面積も広いので、一度に全部の改修はできないため、少しずつですけれども、段差の解消やスロープの設置、トイレの洋式化など、校舎の改修をしています。また、多目的トイレも少しずつですが、設置校をふやしているところです。本年度から新築をする中央小学校の校舎や大坂小学校の体育館では、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを積極的に採用し、工事に入っているところでございます。

今後も、学校施設の整備の中の重点課題の一つとしてバリアフリー化を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松本英門君） 8番、鈴木咲羽さん。

○8番（鈴木咲羽さん） ぜひ対策をよろしくお願い致します。

ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、8番、鈴木咲羽さんの質問は終わりました。

この際、しばらく休憩とします。

午前 9時59分 休憩

午前10時10分 開議

○副議長（大瀧夏未さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長にかわり、副議長において議長の職務を行います。東中学校、大瀧夏未です。よろしくお願いいたします。

一般質問を継続します。

9番 大石太陽君の一般質問

○副議長（大瀧夏未さん） 9番、大石太陽君の発言を許します。

○9番（大石太陽君） 9番、大浜中学校、大石太陽。

通告に従って、一般質問を始めます。

少子化や人口の減少は、自治体の力を衰えさせる第一の原因であり、この問題に対しての対策は急務であると思います。子ども・子育て支援の拡充により、子供を産みやすい、育てやすい環境が整い、掛川市が発展・活性化するものと考え、この問題に対する取り組みを伺いたいと思います。

1つ目に、一般会計の歳出状況は、民生費として28.6%、およそ134億円が充てられていますが、このうち子ども・子育て支援のための予算の内訳はどのようになっているのかお伺いいたします。

2つ目に、国の児童手当以外に、市独自の子ども・子育て支援のための施策があるのか、あるならばそれはどのようなことなのかお伺いいたします。

3つ目に、掛川市子ども・子育て支援事業計画の施策3-1保育や教育を地域主体で支える環境の整備について、保育園を希望するゼロ歳児の数が平成31年度まで確保量を上回っていますが、より充実した保育への支援は望めないのかお伺いいたします。

以上で終わります。

○副議長（大瀧夏未さん） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 大石さんの質問にお答えをいたします。

まず、初めに、子ども・子育て支援のための予算、この内訳についてということですが、民生費134億円のうち、約71億円が子ども・子育て支援のための予算です。主なものとしては、公立と私立の幼稚園や保育園、認定こども園などの運営費として市が支出する、負担するのは31億9,000万円、不足している保育施設の建設工事費として8億6,000万円、学童保育の運営支援として1億8,000万円、児童手当や子ども医療など、子育て家庭への支援に25億2,000万円、ひとり親家庭などへの支援として3億3,000万円等であります。

予算の御質問がありましたのでちょっと触れさせていただきますが、予算も家庭の家計簿とほと

んど同じであります。大体入ってくる収入、掛川市の場合、税収がことしの歳入予算ですと 204億円であります。あと、いろいろな収入を足して四百六、七十億円ぐらいの一般会計の予算で仕事をしているわけであります。入ってくる収入が変わりませんので、どういう事業を優先的に予算措置をするか、これが私どもとこの議会の皆さんとのいろいろ意見交換、協議の中で決められていくと、こういうことになります。

大きな支出、例えば家を建てるとか、これは借金をさせていただきます、借金を。税金とかそういうもので収入としても、それに投入するということはなかなかできませんので、借金で長期間で返していくと、こういうことでもありますので、掛川市行政が運営しているのも個人の家庭の家計簿と全く同じだと、優先順位をどこに、本当は皆やりたい、皆どういう事業もやりたいんだけど、全体のパイが決められていますので、優先順位をしっかりとつけてやっていこうということでもあります。そういう意味で、134億円の民生費のうち71億円が子ども・子育て支援、この比率はどんどん大きくなっていくと思います。

2つ目の御質問であります、市独自の施策についてであります、掛川市では、平成26年度から「ゆったり子育て三世同居応援事業」を始めています。これは、小学生以下の子供たちが明るく心身ともに健康な生活が送れるよう、共働きの若い両親だけでなく、離れて暮らすおじいさん、おばあさんと同居しやすいように、新たに同居するための住宅の新築、増改築等に要する費用の一部を助成するものであります。子供を安心して産み育てられる環境整備を後押しするものとして、市民の皆さんに大変好評を得ているところであります。

さらに、本年度から、ひとり親家庭の方が保育園の延長保育やファミリー・サポート・センター、また学童保育を利用した際の利用料を助成する制度も始めております。

また、掛川市だけではないですが、中学校卒業までの子供にかかる費用については、入院費は無料、通院費は1回500円だけで済むよう支援をしているところであります。いろいろな支援をしています。

3つ目の、より充実した保育への支援は望めないかについてであります、保育園に入りたくても入れない待機児童が全国的な課題となっています。掛川市でも平成27年4月1日現在、昨年4月1日ではありますが、56人の待機児童がおりました。そこで、大石さんの言われるように、保育への支援をするため、特にお母さんたちの働きたいをかなえるため、待機児童の多いゼロ歳から2歳児への支援として、平成27年度に乳児保育園1園と小規模保育施設7園を開設し、定員を191人ふやしました。その結果、待機児童は大幅に減少しました。さらに、29年度、来年度ですね、オープンに向けて現在定員120人の認可保育施設を2カ所建設をいたします。今より充実した子育て環境

を早期に実現できるよう努力をしております。

以上であります。

○副議長（大瀧夏未さん） 9番、大石太陽君。

○9番（大石太陽君） わかりやすい答弁をありがとうございました。きょう、実際こうやって市議会で議論を交わしてみても、市議会議員になって、ぜひもっといろいろな議論を交わしてみたいなと思いました。

ありがとうございました。

○副議長（大瀧夏未さん） 以上で、9番、大石太陽君の質問は終わりました。

10番 田中菜月さんの一般質問

○副議長（大瀧夏未さん） 次に、10番、田中菜月さんの発言を許します。

○10番（田中菜月さん） 10番、大浜中学校、田中菜月。

通告に従って、一般質問を始めます。

私たちが生活する上で、安心と安全は何よりも優先されるべきものだと思います。その生活環境の整備について市長の所見を伺いたいです。

初めに、市の空き家等の適正管理に関する条例には、建物の倒壊によって第三者に危害を与える建築物などが指導の対象とありますが、倒壊による危害の可能性がなくても、生活に不安を与える空き家などは存在します。このことについて市長の所見を伺いたいです。

次に、悪天候等による停電の復旧をより早急に行うことは可能かどうか伺いたいです。

以上で終わります。

○副議長（大瀧夏未さん） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 田中さんの御質問にお答えをいたします。

まず、倒壊による危険の可能性がなくても、生活に不安を与える空き家についてということであります。

田中さん御指摘のとおり、所有者が管理しない空き家がふえていくと、犯罪や不法投棄がふえたり、まち全体の環境が悪くなることが予想されます。市内には6,760戸もの空き家があると推測されており、これ以上空き家がふえていかないように、危険な空き家を撤去することとあわせて、空き家にならないようにするための空き家等対策計画、これを決めていきます。

住宅が空き家になる、空き家をそのまま放置してしまうといったことが起こる原因や理由としては、空き家を撤去すると土地の税金が上がってしまう、それから相続人が決まらない、貸したくても借り手がないなど、経済的あるいは法律的な事情も大きな要因ではありますが、他人に貸したくな

い、思い出の家を壊したくないといった心情的なものもあると思います。

空き家の問題は個人で解決することが難しいことから、掛川市では、地域の皆さんと一緒に解決策を考えていきたいと思っております。

大坂地区の浜松屋の跡地のことを多分言われているんだろうというふうに思います。1カ所は、地域の皆さんと一緒に撤去整備をしましたけれども、もう一カ所はそのままになっておりますので、これらについては危険ですぐ他に影響を及ぼすということではなく、あそこに多くの不審な方が入ったりなんかしたということになると、やっぱり不安感が地域の人にとって増幅されるというふうに思いますので、これらについては、地元の皆さんと改めて少し協議を進めながらしっかり対応をしていきたいと、こう思っております。

次に、停電の早期復旧についてであります。台風で木が倒れて電線を切ることや、塩害などによる停電が発生した際には、復旧作業は電力会社に委ねることになります。現在、電力会社では、停電が発生したときには自動で原因発生場所を絞り込み、復旧作業が短時間でできるシステムを導入しています。また、大規模な障害が発生した場合には、他の営業所からの応援体制ができています。

市役所でも電力会社と連携をとって、市民が暗くなる前に事前準備ができるように、停電の範囲、復旧までに要する時間などを同報無線放送やメールなどを通じて市民にお知らせすることで、少しでも状況を把握してもらい、不安解消に努めていきたいと思っております。

以上であります。

○副議長（大瀧夏未さん） 10番、田中菜月さん。

○10番（田中菜月さん） ぜひ改善をお願いします。

ありがとうございました。

○副議長（大瀧夏未さん） 以上で、10番、田中菜月さんの質問は終わりました。

11番 名波柊也君の一般質問

○副議長（大瀧夏未さん） 続いて、11番、名波柊也君の発言を許します。

○11番（名波柊也君） 11番、大浜中学校、名波柊也。

通告に従って、一般質問を始めます。

静岡県第4次地震被害想定を発表に伴い、掛川市地震対策アクションプログラムが策定されましたが、その中の個別施策、死亡者ゼロを目指す取り組みについて、津波の浸水域に在住する生徒として伺いたいと思います。

初めに、津波に対する海岸の設備について、平成34年度までにレベル2に対応した防潮堤の策定

を目標としていると思いますが、この完成により津波による人的被害はゼロにできると想定しているか伺いたいと思います。

次に、津波から逃げる環境の整備について、7つのアクション全てにおいて平成34年度の達成目標が現状の維持となっていますが、今後の改善の予定はあるかどうか、また、人的被害をゼロにするために十分かということです。

以上で終わります。

○副議長（大瀧夏未さん） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 名波さんの質問にお答えをいたします。

まず、防潮堤の完成で津波による死亡者をゼロにできるかということではありますが、南海トラフ巨大地震で想定される最大クラスの津波については、施設整備だけでは死亡者ゼロを確実にするというはなかなか難しいというふうに思います。防潮堤の整備としては、土を盛ったり植樹をしたり、工事から維持管理までを市民・企業・行政が協働して行っています。また、毎年実施している津波避難訓練では、避難行動の実践と避難意識の定着を図っております。さらに、施設整備だけでなく、避難する人の意識と行動が最も重要と考えておりますので、市や地区、関係者が一体となり、津波に対する施設整備や津波避難訓練へ参加することにより、災害に強い地域づくりを進めてまいります。

10.4キロの海岸線があるわけですがけれども、津波高に合わせた13メートルから9メートルの防災林、命を守る希望の防災林を整備していきますけれども、そこには1級河川である菊川があるし、2級河川の弁財天川もあります。それから、そのほかにも河川がありますので、そういう関係もありまして、今、水門の要望とか、できるだけ弁財天の河口については少しその範囲の幅を狭めるとか、いろいろな要望をしてくれています。そういうことがしっかり実現できれば、南海トラフの大地震については命を守ることはできるというふうに思っておりますけれども、今の段階では、まず地震が起きたら逃げていただくと、こういうことがもう最大の命を守る手法だというふうに思っておりますので、津波の工事をしているからもう安心だという捉え方はしないでいただきたい。ですから、御指摘のことについては、今の段階ではできないと思います。ゼロにはならないというふうに思います。

それから、2つ目のアクションプログラムの津波から逃げる環境の整備についてであります。

アクションプログラムを見ていただいたということだけで、大変掛川市長はうれしく思っております。こういうプログラムが掛川でどんどん進められているということを多くの人に知ってもらいたいと、そういう意味では、名波さんの御質問は大変うれしく思っております。

津波から逃げる環境の整備についてであります。津波避難計画の策定や訓練の実施、避難施設の整備など7項目全てにおいて、東日本大震災以降、命を守るための最重点課題として早期に着手した結果、アクションプログラムに掲げた目標を達成しています。早く確実に達成するという、実施済みだという理解をしていただければよろしいかというふうに思います。

現在は、最新の状況に合わせて、改めて必要があれば計画の見直しもしていかなければいけないというふうに思っております。

津波の安全対策は、施設整備だけでなく避難訓練等を毎年継続して実践することで、津波避難行動に対する意識の定着を図ることで、いざというときの津波避難行動へつなぐと考えております。

以上であります。

○副議長（大瀧夏未さん） 11番、名波柊也君。

○11番（名波柊也君） 津波に対する意識がより一層強くなりました。わかりやすい答弁、ありがとうございました。

○副議長（大瀧夏未さん） 以上で、11番、名波柊也君の質問は終わりました。

24番 松本英門君の一般質問

○副議長（大瀧夏未さん） 続いて、24番、松本英門君の発言を許します。

○24番（松本英門君） 24番、北中学校、松本英門。

通告に従って、一般質問を始めます。

少子・高齢化についての問題は、日本が抱える社会問題の一つでもあります。私は、社会の授業で少子・高齢化について勉強し、これからの掛川市でも大きな影響が出てくると知り、その対策について考えてみました。少子・高齢化の原因の一つには、経済的な理由から子供をつくらない人がふえているということがわかりました。そのため、経済的な理由で子供をつくらない人も、子供をつくれるような環境を整えることが必要だと考えました。

過去に掛川市でも出産祝い金を支給していたそうですが、なぜ隣の市の菊川市や近くの御前崎市では出産祝い金を支給しているのにやめてしまったのですか。もう一度出産祝い金を支給することが必要だと考えるのですが、市長の考えを伺います。

以上で終わります。

○副議長（大瀧夏未さん） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 松本さんの質問にお答えをいたします。

子供をつくりやすい環境整備についてであります。掛川市においても出生祝い金、これを御指摘のとおり18年度から22年度まで第2子以降の子に支給をしておりました。しかし、児童手当や出

産育児一時金の増額など、他の支援施策が充実されたため平成23年度から廃止をいたしました。

経済的な理由から子供を産まない家庭への支援については、一律全員に一時的な金銭支給をするよりも、継続的に行う経済的な支援策の充実が必要と考えています。保育所などの施設をふやしたり、子ども医療費を市で負担したり、低所得者世帯の第2子の保育料を半分に、3子以降の保育料を無料にするなど、たくさんの支援を進めております。

また、子どもがいても働きやすい環境になるように企業にお願いしたり、地域が一体となって子育て支援をする体制になるよう、協働のまちづくりを進めております。いろいろなところで一時的な給付、金銭給付で支援をするという考えも一方であろうかと思えますけれども、子育て環境をいかにしっかり充実強化していくかということが、中長期的には一番少子化を食いとめる、そういうことにつながっていくというふうに判断をしております。

掛川市は、2040年、25年後ですね、皆さんが40歳ぐらいになったときだと思いますけれども、人口を今の人口とほぼ同じ12万人を目標人口にしております。このときに子供さんの数といいますか、出生数は、今現在1.63人、1人の女性が1.63人の子供さんを産んでいただいておりますが、これを2.1人産んでいただけるような状況にしない限り、2040年に人口が12万人の目標を維持できないと、こういうことでありますので、あらゆる視点からこの少子化を食いとめる施策展開を進めていこうと思っております。出生祝い金の廃止については、今申し上げたように、いろいろな子育ての環境整備を少し優先したいと、こういうことであります。

以上であります。

○副議長（大瀧夏未さん） 24番、松本英門君。

○24番（松本英門君） ぜひ対策をお願いします。わかりやすい答弁、ありがとうございます。

○副議長（大瀧夏未さん） 以上で、24番、松本英門君の質問は終わりました。

23番 原田芽依さんの一般質問

○副議長（大瀧夏未さん） 続いて、23番、原田芽依さんの発言を許します。

○23番（原田芽依さん） 23番、北中学校、原田芽依。

通告に従って、一般質問を始めます。

北中学校には学校林があります。今まで学校林での植樹体験や学校林の木を使ってのベンチづくりなどさまざまな環境教育を行い、多くのものに活用してきました。その中で、私は環境に興味を持ち、掛川市が具体的にどのような政策を行っているのか詳しく知りたいと思い、この質問にしました。地球温暖化が問題視されている現代社会で、掛川市が地球のためにできることを提案します。

地球温暖化対策のために、地域での植樹活動を行うべきと考えますが、市長の御意見を伺います。

以上で終わります。

○副議長（大瀧夏未さん） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 原田さんの御質問、御提案にお答えをいたします。

地球温暖化対策のための地域での植樹活動ということであります。

今の御質問、御提案を聞いて、大変掛川市長としてうれしく思っております。環境日本一を目指す掛川市にとっては、皆さんがいろいろなところで植樹活動をしていただけると、これがCO₂の削減、地球温暖化対策につながっていくというふうに思っております。掛川市は、希望の森づくりにより、クロマツや広葉樹を植栽して海岸防災林強化を進めています。ことしも6月に大須賀中学校区の沖之須地区で開催した潮騒の杜植樹祭で約900人の参加により3,000本の苗木を植樹いたしました。これには小・中学生も参加をしていただいております。希望の森づくりは、これまで海岸防災林に限らず、中東遠総合医療センターなどでも実施し、平成24年度から5年間で、サッカーのグラウンド面積の4個分に当たる2万9,000平方メートルの土地に8万5,000本の植樹が行われています。また、横須賀小それから第二小、千浜小では、植樹のために小学生がドングリの実を拾って苗を育ててくれています。これは、御質問にもあった地球温暖化防止の一つとして、また土砂災害防止、津波被害の軽減など、本来、森林の持つ機能が衰えつつあるため、回復させようとする意味もあります。

10月には、掛川潮騒の杜2カ所で地域の皆さんを中心に育樹祭、これを開催し、下草刈りを行います。掛川潮騒の杜は、掛川市が持つ10キロの海岸線に防潮堤が整備されるまで継続して取り組んでいきますので、生徒の皆さんもぜひ希望の森づくりへ参加をしていただきたいというふうに思います。

地球温暖化の防止あるいはCO₂の削減対策、行政もそうでありますけれども、市民・企業こぞってこの対策に全力投球をするということで、四、五年前まではかなり熱が上がってきたというふうに思っておりますが、ここに来て少しCO₂の削減に対する取り組みがそれぞれの主体で少し低下してきているのではないかと大変心配をしております。そういうときにこういう御提言、質問をしていただいて、この質問を契機に改めてもう一度環境日本一、CO₂の削減日本一の掛川市になるように、みんなと一緒に努力をしていきたいと、こう思っております。

○副議長（大瀧夏未さん） 23番、原田芽依さん。

○23番（原田芽依さん） 私も積極的にボランティアに参加していきたいと思えます。

ありがとうございました。

○副議長（大瀧夏未さん） 以上で、23番、原田芽依さんの質問は終わりました。

22番 服部れみさんの一般質問

○副議長（大瀧夏未さん） 続いて、22番、服部れみさんの発言を許します。

○22番（服部れみさん） 22番、北中学校、服部れみ。

通告に従って、一般質問を始めます。

質問項目は、通学路の安全策についてです。

毎日登下校する通学路には危険が多く潜んでいると思います。この危険を軽減させるためには、グリーンゾーンや白線があるということを知ったことがあります。このような歩行者の対策はされていますが、自転車の交通ルールとして、歩道ではなく車道を走ることが決まっています。ですが、車道の白線が消えてしまって、自転車の走行する場所がわからないところがあります。私も以前、消えかけていた白線がよく見えず、車と接触してしまいそうになったことがあります。登下校中には多くの生徒が走行するため、生徒が交通ルールを守って安全に登下校ができる対策を考えたいと思います。

そこで、安全に登下校するためには、車道外側線の整備や自転車が歩道を走行してもよい場所をふやしていただきたいと考えますが、市長の意見をお伺いします。

以上で終わります。

○副議長（大瀧夏未さん） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 服部さんの御質問にお答えをいたします。

安全に登下校するための車道外側線の整備、それから自転車が歩道を走行してもよい場所をふやすということについてであります。服部さんの発言のとおり、歩道が設置されていない道路の歩行者の安全対策として、外側線やグリーンベルトの設置があります。外側線は幹線道路や生活道路の多くの路線に設置されており、グリーンベルトは学校に近い通学路の路肩に設置されています。

なお、地元自治区の皆さんからの御要望により、毎年、外側線は約57キロメートル、グリーンベルトは約1.3キロメートルを設置しています。特にグリーンベルトの設置は、減速を運転手に促す効果があることから、毎日通学している生徒の皆さんが危険な場所をよく把握しておりますので、そのような箇所がありましたら、学校や地元自治区に情報の提供をお願いいたします。

また、自転車が走行してもよい歩道は、県の公安委員会が指定した自転車通行可の道路標識、または普通自転車の歩道通行部分の道路標示がある歩道に限られています。現在、市内では162カ所が指定されている状況です。

なお、自転車が走行できる歩道は、歩行者の安全を確保するため最低でも3メートル以上の幅が必要となります。このことから、3メートル以上の歩道にはできるだけ自転車の走行を可能とする

とともに、それ以外の道路にも外側線やグリーンベルトを設置し、自転車の安全な走行ができる環境整備に努めていきたいと思っております。

御指摘がありました消えかけた白線、これについては早急に線を引き直すと、とりわけ通学路の道路については御指摘をいただきましたので、可能な限り早急に白線をもう一度引き直すという努力をしていきたいと思っています。

○副議長（大瀧夏未さん） 22番、服部れみさん。

○22番（服部れみさん） 多くの中学生が安全に登下校できるよう、ぜひ改善よろしく願います。

ありがとうございました。

○副議長（大瀧夏未さん） 以上で、22番、服部れみさんの質問は終わりました。

21番 山崎絵音さんの一般質問

○副議長（大瀧夏未さん） 続いて、21番、山崎絵音さんの発言を許します。

○21番（山崎絵音さん） 21番、城東中学校、山崎絵音。

通告に従って、一般質問を始めます。

先日、城東中学校がよりよくなるために3年生で意見を出し合いました。その中で多かったことは、暑さや寒さ、夏の時期のコバエによって授業に集中できないこと、部活動の用具が潰れている、雨の日に外の部活動は練習ができないことなど、学習・部活動において支障が出ています。

その対策として、1つ目に、暑さ・寒さ対策のために学校全体にエアコンを取りつけていただきたいです。

2つ目に、学校全体の窓に網戸を取りつけていただきたいです。

3つ目に、部活動の用具、施設を整えていただきたいです。

以上で終わります。

○副議長（大瀧夏未さん） 答弁願います。教育長、山田文子さん。

○教育長（山田文子さん） 山崎さんの御質問、そして城東中の3年生の皆さんで考えてくださった質問にお答えいたします。

まず、初めに、暑さ・寒さ対策のエアコンについてですけれども、現状では整備する方針はありませんが、できるだけ皆さんが快適に過ごせるよう工夫をしてまいりたいと思います。夏場の暑さ対策としましては、これまでには教室に扇風機をつけ、本年度は昇降口近くにミストをつけました。窓をあけられない部屋や、特に空調が必要な部屋として図書室やパソコン室、保健室などにはエアコンを設置しております。冬場につきましては、掛川市は全国的に見ると非常に温暖な地域であり、

特段の設備を考えておりませんが、各教室が南向きになるよう設置し、暖かさが得られるよう工夫をしております。

続いて、窓への網戸の取り付けですが、設置することも可能と思っております。学校施設の設備につきましては、学校側と教育委員会とで相談をしまして、何から整備するのがいいか優先順位をつけ、工事内容を考えております。

学校の要望もいろいろなものがありますので、今後、虫などの発生状況を確認し、整備が必要な状況でありましたら、学校と相談しながら整備を進めてまいりたいと思います。

続いて、部活動の用具・施設についてですが、部活動は中学生にとって意義ある活動であるため、学校では学習に使う予算の中から用具を買ったり、活動の場所を整備したりしています。全ての部活動で十分に満足できるような用具や環境の整備は難しいかもしれませんが、皆さんで考えて、学校の中で優先順位が高いものは、顧問の先生や校長先生にお願いをしてみてください。

掛川市としましても、今後、部活動に限らず、皆さんの学校での学習や活動が充実するよう努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（大瀧夏未さん） 21番、山崎絵音さん。

○21番（山崎絵音さん） ぜひ実行をお願いします。

ありがとうございました。

○副議長（大瀧夏未さん） 以上で、21番、山崎絵音さんの質問は終わりました。

20番 高橋柚貴君の一般質問

○副議長（大瀧夏未さん） 続いて、20番、高橋柚貴君の発言を許します。

○20番（高橋柚貴君） 20番、城東中学校、高橋柚貴。

通告に従って、一般質問を始めます。

質問項目は、土方地区の環境整備についてです。

まず、1つ目は、城東駐在所の前など車通りが多く事故が多いところには信号をつけてほしいと思います。

城東駐在所の前の道では、スピードを出し過ぎた車がガードレールに突っ込むという事故がありました。あそこの地区は小さい小学生が多く、小学校・中学校の通学路になっているので、小さい子供たちが安全に登下校できるようにしてほしいです。

2つ目は、土方地区にコンビニが欲しいという意見です。

城東地区には土方、佐東、中地区がありますが、佐東地区、中地区にはコンビニがありますが、

土方地区にはありません。楽しく遊ぶためにも気軽に買い物に行くためにも、土方地区にはコンビニが必要だと思います。

3つ目は、地区の行事をふやしてほしいという意見です。

毎年、祭りや美化活動などありますが、そのほかにも地区の行事をふやすことで地域との活動がさらに活発になると思います。

4つ目は、道や道路沿いに捨てられているごみを何とかしてほしいという意見です。

道路や歩道にはたばこやお菓子のごみなど、よく捨てられています。なので、年に二、三回美化活動を行うなど、何か対策をしてほしいと思います。

5つ目は、掛川市内のバスの本数をふやしてほしいという意見で、掛川市内にはバスの本数が少ないので、お年寄りなどが安全に移動できるように、もっとバスの本数をふやしてほしいと思います。

以上で終わります。

○副議長（大瀧夏未さん） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 高橋さんの御質問にお答えをいたします。

まず、城東駐在所前などへの信号機についてであります。現在、城東駐在所前の交差点を含め、掛川市内全域で65カ所の信号機の設置要望があります。毎年設置できるのは1カ所、2カ所程度の信号機の設置であります。信号の設置については、交通量や事故件数などから緊急度に応じて優先順位をつけて、警察署に要望を掛川市から出していきます。警察では現地調査を行い、静岡県公安委員会が設置を決定します。掛川市としても地域、学校、警察と連携して、早い時期に設置ができるよう引き続きしっかり要望をしていきたいというふうに思っております。

それから、コンビニについてであります。高橋さんが住みやすいまちのためにコンビニが欲しいと考えたのは、生活の利便性、便利にしたいという気持ちがあったからだというふうに思いますが、残念ながら掛川市がコンビニを建てるということはできませんが、掛川市では市民が日常生活に不便を感じることはないよう、民間企業や地域の協力を得て移動スーパーによる買い物支援や地域福祉バス、デマンドタクシーなどの交通支援に取り組んで、買い物ができるような体制整備を進めていきたいというふうに思っております。

民間の経済活動でありますので、掛川市がここにぜひということとはなかなか言いにくいんですけども、あの土方の一角にいろいろなそういう意味での何か買い物ができるような場所があれば、さらに地域が発展するというふうに思っておりますので、いろいろな意味で行政としても少し検討をしていきたいと、こう思っております。

次に、地区の行事をふやすことについてであります。地区の行事を行うためには、地域の中で役割についた人たちが何カ月も前から、いつ、どこで、どんなことをやるのか、どのくらいのお金がかかるのかを話し合っ決めていきます。そして、役割を分担して準備し、当日の運営を行い、片付けまでやってやっ完了となります。

このように 1つの行事を行うためには、たくさんの人たちのかかわりと協力が必要になります。中学生の皆さんもぜひ自分たちが住む地域の活動に関心を持っていただき、新たな行事を提案したり、今やっている行事を見直すなど、地域活動のスタッフとして企画、運営に参加していただけたら素晴らしいというふうに思います。もうある意味では、中学生が主体となつていろいろな地域の行事にも参加し、あるいは自分たちで工夫をして進めていく、そういう役割もぜひ果たしていただきたいと、こう思います。

それから、道路のごみ対策についてであります。掛川市は道路にごみを捨てさせないようにする取り組みとして、不法投棄の撲滅の啓発活動と禁止看板や映像記録カメラの設置などの投げ捨て防止対策を実施しています。一部の心ない人たちへの対策は、今後も強化していきたいと考えています。

また、ごみを拾いきれいに保つ取り組みとして、年 1回の全市一斉美化活動や各地域でも多くの団体の皆さんにボランティアでのごみ拾い活動をしていただいたり、ある中学校では、一部活一ボランティアの取り組みで駅の清掃をしてくれていますので、ぜひ城東中学校の皆さんも地域の先頭に立って、土方、佐東、中地区で年二、三回の環境ボランティア活動を実施していただき、協働でポイ捨てごみのない環境日本一のきれいなまちをつくっていただきたい。中学生が率先してごみ拾いをしている姿を見れば、心ない大人はいなくなると、こういうふうに思いますので、主体的にぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、掛川市内のバスの本数についてであります。議席番号 1番の永田さんにもお答えしましたように、御前崎市や袋井市など近隣の市町と協力して維持している民間の営業路線もあることなどから、関係する市町、バスを運行する事業者との調整が必要となります。

しかし、移動手段は公共交通に頼るしかない方々の移動手段を確保することはとても大切なことと考えておりますので、利用しやすいバスの運行やバス以外の公共交通についても、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、現在、市議会の特別委員会の中でもこの問題について大いに議論、協議を進めております。先ほども申し上げましたけれども、年々高齢化が進む、交通弱者がどんどんふえていくということを考えますと、どういふ対策をとればいいのかということについて、しっかり検討を深めていきたいと思っております。

以上であります。

○副議長（大瀧夏未さん） 20番、高橋柚貴君。

○20番（高橋柚貴君） ぜひ御検討をお願いします。

ありがとうございました。

○副議長（大瀧夏未さん） 以上で、20番、高橋柚貴君の質問は終わりました。

この際、しばらく休憩とします。

午前10時58分 休憩

午前11時 5分 開議

○議長（松本英門君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

19番 野口紬貴さんの一般質問

○議長（松本英門君） 19番、野口紬貴さんの発言を許します。

○19番（野口紬貴さん） 19番、原野谷中学校、野口紬貴。

通告に従って、一般質問を始めます。

暗くなるのが早い時期、また部活動の終わる時刻が遅い時期、原野谷中学校から家への帰り道まで街灯が少なく、危ないと思います。特に車や人けのない場所を通過して帰る生徒も少なくはないので、そのような場所に街灯を設置してほしいです。また、原野谷中学校の生徒だけではなく、地域の人たちが夜遅くにウォーキングなどをするときも、街灯がもう少しあれば安全に安心して夜外に出られることが可能になると思いました。

そこで、市長がこのことについてどのくらい認識しているのかお伺いいたします。

次に、いつごろに設置をしていただけるのかお伺いいたします。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 野口さんの御質問にお答えをいたします。

まず、原野谷中学校の通学路において街灯が少ないことについてでありますけれども、防犯灯等の設置の問題については、地区集会等でもいろいろな意見をいただいておりますので、おおむね認識をしているつもりであります。それが即対応につながっていくかという点、少し課題がまだ残っているというふうに思います。

掛川市では、地域や学校などと連携して通学だけでなく防犯上においても防犯灯の設置など、地域の安全対策に力を入れて取り組んでいます。特に通学路の安全対策は重要なことと考えておりま

すので、地域の自治会と一緒に設置に向けて努力をしていきたいと思いをします。

具体的には、LED防犯灯補助制度というものを行っていて、地区から防犯灯の設置要望をいただき、その事業費の一部を補助する仕組みになっております。この制度を活用し、今年度も151の地区からつけかえも含め1,264灯の要望をいただき、現在、各地区で設置が進められています。設置費用の一部や防犯灯の電気代などは自治会の負担となりますので、防犯灯を多くするためには地元自治会の協力が必要となります。

今の地区のまちづくり協議会等々の中でいろいろな課題について取り組み、改善していくということがなされてきておりますので、そういう中でも、今、野口さんから御指摘のあったような箇所
の防犯灯の整備についても私どものほうからもこういう話があったことはお伝えをしていきたいと、一緒になって努力をしていきたいと思っております。

それから、どのように対応していくかではありますが、先ほど述べましたように、防犯灯を設置する費用を補助する取り組みをしていますので、地域で話し合い、地元自治会から防犯灯設置要望の検討をしていただくよう、今申し上げたとおり、働きかけをしていきたいというふうに思っております。

それから、いつ設置をしてくれるかということではありますが、ただいま述べたように一部の費用は自治会の負担となりますので、まずは地域の中で自治会とPTA、学校で話し合いをお願いします。市としては、区長会にも話をして区長さんと相談をしております。繰り返しになりますけれども、地区のまちづくり協議会に、この種の整備に対する財源の問題についても交付金制度を持っておりますので、それらも活用して、本当に暗くて危険だということについては早急に対応するよう市のほうも働きかけを強めていきたいと思っております。

○議長（松本英門君） 19番、野口紬貴さん。

○19番（野口紬貴さん） ぜひ対策をよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、19番、野口紬貴さんの質問は終わりました。

18番 赤尾健志君の一般質問

○議長（松本英門君） 次に、18番、赤尾健志君の発言を許します。

○18番（赤尾健志君） 18番、原野谷中学校、赤尾健志。

通告に従って、一般質問を始めます。

原野谷中や各校にスプリンクラーの設置要求。

例えば金谷中学校では、暑い夏の時期、グラウンド全体に水をまいて、運動をしているときに涼

しくしていると聞いたことがあります。水をまくことによって、熱中症になる人も少なくなるし、より快適に運動をすることができるからです。

また、冬になると空気が乾燥し、強い風が吹くと砂煙が舞い、近所の方々に迷惑をかけてしまいます。ですが、スプリンクラーで水をまき、乾燥を防ぐことによって砂煙が立たず、グラウンドの状態もよくなります。より安全に試合や練習を行うことで、選手の技術も上達していくと思います。

1、スプリンクラーが設置されている中学校があるか現況をお伺いします。

2、自分たちが技能の上達のためにもスプリンクラーの設置が必要と考えるが、設置する予定があるのかをお伺いします。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。教育長、山田文子さん。

○教育長（山田文子さん） 赤尾さんの御質問にお答えいたします。

まず、スプリンクラー設置の状況ですけれども、市内 9中学校にスプリンクラーが設置されているのは、大須賀中学校の 1校でございます。また、全ての中学校のグラウンドには散水用の給水栓が設置されております。

続きまして、スプリンクラーの設置予定ですけれども、残念ながら、現在のところの予定はございません。

学校施設の設備につきましては、予算の中で優先順位をつけ、優先度の高いものから実施しておりますが、校舎や体育館などの建物の整備や修理が優先され、スプリンクラーの整備にまで手が回っていないのが現状でございます。先ほどの回答にもありましたが、各中学校のグラウンドには散水用の給水栓が設置されております。グラウンドが乾燥しているときや冬場の砂やほこりが舞いやすいときなどには、給水栓をうまく活用して水をまいていただき、グラウンドを利用していただきたいと思いますと思っております。

また、先ほどもお話をしましたが、今年度、各学校にはミストを設置しましたので、夏場の暑い時期などは、熱中症にならないよう休憩時間に積極的に利用して、部活動を頑張って技術を向上させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松本英門君） 18番、赤尾健志君。

○18番（赤尾健志君） 安心して過ごせる学校をつくれるように対策をお願いします。

ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、18番、赤尾健志君の質問は終わりました。

17番 小沼心太郎君の一般質問

○議長（松本英門君） 続いて、17番、小沼心太郎君の発言を許します。

○17番（小沼心太郎君） 17番、西中学校、小沼心太郎。

通告に従って、一般質問を始めます。

質問項目は、中国人観光客の迷惑行為についてです。

駅周辺のホテルに泊まっていると思われる中国人観光客が、登下校中の小学生の写真を撮ることが頻繁にあり、子供たちが怖がっています。僕の弟と同じ地区の子供たちも被害を受けています。また、住宅の敷地内に勝手に入ってきて、庭や家の写真を撮っています。観光客のため注意のしようがなく、地域住民も困っています。

1つ目に、小学生や住宅の写真を撮られることへの市としてどのような対策ができるかお伺いいたします。

2つ目に、登下校中の見回りなど、安全を確保できる方法はあるかお伺いいたします。

3つ目に、このほかにも外国人の迷惑なマナーについて苦情があるかお伺いいたします。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 小沼さんの質問にお答えをいたします。

最初に、写真撮影対策についてであります。日常生活のマナーやルールは国によって違います。私たちも外国旅行をしたとき、相手国のマナーを知らずに日本と同じように振る舞えば、相手先に迷惑や不快感を与えることもあります。日本を訪れる外国人も、迷惑をかけたくて訪日するのではなく、日本を楽しみ、理解することが目的だと思います。掛川市としても、訪日ツアーを企画する会社や国際交流組織等を通じて、日本や掛川市のマナーとして注意すべきこと、守ることを旅行者に知ってもらうようPRをしていきたいと考えております。

それから、安全確保についてであります。4月以降、警察から寄せられている未成年者に関する不審者情報には、声かけ、つきまとい、わいせつ行為、写真撮影など11件が寄せられています。また、児童・生徒からの連絡により、学校から情報発信したのも3件ありましたが、いずれも外国人によるものという情報はありません。

私たちが誤解してはいけないことは、外国人旅行者のほとんどの人は、日本のことを知りたい、日本の物を買いたい、日本の料理を食べたいという素朴な気持ちで来日しているということであり、お互いに理解し交流し合えるよう、受け入れる側の意識を変えることもグローバル化時代に必要なことと考えます。

掛川市では、交通安全を含めて登下校時見守り隊の人たちがたくさん活動してくれておりますので、今後も多くの市民と協力して、子供たちの安全確保に努め、安心なまちづくりを進めていきます。

次に、外国人マナーについてであります。国によって文化や風習は異なりますが、互いに理解し合いながら交流していくことが大切だと思います。私たちが外国を訪ねるときも同じです。

イラストを使ったチラシの作成等、こちらのマナーを知ってもらい、気持ちよく観光してもらうことが大事だと思います。適切な対応により、トラブルを避けながら友好的な関係を維持できれば、マナートラブルも少しずつ減っていくと考えております。

今申し上げたのは、警察からの通報の状況を行政として判断をしてお答えをしております。小沼君が本当にその目で見るといふ状況があれば、まず警察というよりも行政のほうに連絡をしていただければ、それなりの対応に努力をしていきたいと、こう思います。と同時に、観光客の皆さんという限定ではなく、定住されている外国人の中にも、今はほとんどありませんけれども、10年ぐらい近く前は、いろいろな暴走的な行為活動をする外国の方がおりました。そういう意味もありますので、危険にさらされることのないような、そういう取り組みも行政としてはしなければ、ただ、一方的に外国人を排除するというのではなく、日本の文化も知ってもらう、日本のマナーも知ってもらう、そういう努力を片方ではしっかりしていきたいと、こう思っております。

以上であります。

○議長（松本英門君） 17番、小沼心太郎君。

○17番（小沼心太郎君） わかりやすい答弁ありがとうございました。対策のほうもぜひよろしくをお願いします。

○議長（松本英門君） 以上で、17番、小沼心太郎君の質問は終わりました。

16番 大野琴音さんの一般質問

○議長（松本英門君） 続いて、16番、大野琴音さんの発言を許します。

○16番（大野琴音さん） 16番、西中学校、大野琴音。

通告に従って、一般質問を始めます。

最近、日本各地で大きな地震が起きています。ここ静岡県も規模が大きいと予想されている東海地震が来ると言われています。もちろん市でも対策を行っていると思いますが、1日の半分を学校で過ごしている私たち生徒は、市がどのような対策を行っているのか、また自分たちの学校が今どこまで設備がされているのか余り把握ができておらず、不安に思っている人も多いと思います。

そこで、学校の地震に対する耐久性と、安全・危険なのかが知りたいです。

初めに、市内の学校の校舎や体育館の耐久性を調べてほしいと同時に、その結果の報告をしてもらいたいです。

2つ目に、もし危険なところがあったら建て直す、または修理する考えがあるかお伺いします。

最後に、定期的に点検を行ってほしいと思っておりますが、可能かどうかお伺いします。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。教育長、山田文子さん。

○教育長（山田文子さん） 大野さんの御質問にお答えいたします。

まず、学校の耐久性を調べることについてですが、掛川市では皆さんが安心して学校生活を送れるよう、地震に対する強さを調べています。そして、学校や市役所、図書館、体育館など、市の所有する建物の地震に対する強さを調べた結果は、全てホームページで公表しております。また、ごらんいただければと思います。

現在、掛川市の学校の校舎や体育館の地震に対する強さは、文部科学省で定める基準に対しては安全と判断できる結果となっております。しかしながら、一部の体育館では県の基準をわずかに満たしていないものもございます。

次に、建て直しや修理をするという考えについてですが、毎年少しずつですが、建て直しをしたり修理をするなどの事業を進めております。学校施設は、皆さんが勉強したり運動したりするばかりでなく、災害時には避難所となったり、地区の防災拠点となったりもします。現在の施設は、建ててから40年から50年ほど経過したものが多く、老朽化をしていたり設備が古くなって故障が多くなってきていたりしています。市内でも古い校舎の一つであります中央小学校は、建築してから52年になりますので、ことしから建てかえをしております。

地震に対する補強工事は、皆さんの命を守る重要なこととして平成25年度までに工事を全て完了いたしました。今後は、古い校舎や体育館の建てかえ工事、屋根のふきかえや壁を塗りかえる工事、照明器具やトイレなどの設備を更新する工事を計画的に進めてまいります。

次に、定期的な点検についてですが、建物や設備の定期的な点検については、施設の安全を確保するためにとっても重要なことと考えております。建物については2年に1回、エレベーターや消防用設備は毎年点検をしています。点検では、建物や設備の管理状況、傷みぐあいなどのほか、火災などの非常を知らせる設備の作動状況や、避難の障害になるものが置かれていないかなどを調べています。

点検の結果、修理などが必要な場合にはすぐに補修工事や部品の交換を実施しています。また、大規模な工事が必要な場合は、夏休みなど長い休みの期間を利用して修繕工事を行っています。

以上でございます。

○議長（松本英門君） 16番、大野琴音さん。

○16番（大野琴音さん） これからも私たちが楽しく安全に過ごせるような学校づくりをよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、16番、大野琴音さんの質問は終わりました。

15番 田口雄司君の一般質問

○議長（松本英門君） 続いて、15番、田口雄司君の発言を許します。

○15番（田口雄司君） 15番、西中学校、田口雄司。

通告に従って、一般質問を行います。

質問項目は、給食の皿についてです。

小学校のころはプラスチックだったのに、陶器になったのはなぜですか。陶器は、割れてけがをしたら危ないし、プラスチックのほうが割れる危険性もなく、よいと思います。

中学の給食の皿を陶器からプラスチックに変えていただけるかどうかお伺いいたします。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。教育長、山田文子さん。

○教育長（山田文子さん） 田口さんの御質問にお答えいたします。

給食の皿をプラスチックにかえることについてですが、掛川区域の中学校給食を調理している給食文化苑こうようの丘は平成15年に建設されましたが、その建設に先立ち、使用する食器の検討が行われました。焼き物の食器は、プラスチック食器に比べて重く、割れることがありますが、昔から家庭で使われている食器と同じ材質でなじみがある、傷が付きにくい、触感がいいといったことが評価されまして、割れにくい加工が施された強化磁器食器を採用いたしました。

掛川市では、古くから食器に使われている焼き物のよさや、丁寧に使われないと割れてしまうという特性を通して、食文化や物の大切さを知ってもらいたいと考えています。こうした食育の観点から、給食文化苑こうようの丘で使用する食器は、これまでどおり焼き物を使用していきたいと考えています。

なお、割れてしまった食器は、焼き物のリサイクルを行っている専門業者により、新たなエコ食器にリサイクルをされております。

以上でございます。

○議長（松本英門君） 15番、田口雄司君。

○15番（田口雄司君） 理由などがよくわかりました。わかりやすい答弁、ありがとうございます。

○議長（松本英門君） 以上で、15番、田口雄司君の質問は終わりました。

14番 大瀧夏未さんの一般質問

○議長（松本英門君） 次に、14番、大瀧夏未さんの発言を許します。

○14番（大瀧夏未さん） 14番、東中学校、大瀧夏未。

通告に従って、一般質問を始めます。

かけがわお茶の間宣言について質問します。

インターネットや携帯電話が普及したことや、仕事が忙しいことが妨げとなり、各家庭での会話が減っていると考えています。豊かな心を持つためには温かい家庭が必要だと思います。

そこで、掛川市では「かけがわお茶の間宣言」を提唱しています。「子育て・人づくりはお茶の間から」という内容です。

以上のことを踏まえて、教育長の見解をお伺いします。

1つ目、どのような考えを持って「かけがわお茶の間宣言」を始めたかお伺いします。

2つ目、「かけがわお茶の間宣言」を始めて、どのような効果や反響があったのかお伺いします。

3つ目、「かけがわお茶の間宣言」はそんなには広まっていないと考えますが、どうするべきかお伺いします。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。教育長、山田文子さん。

○教育長（山田文子さん） 大瀧さんの御質問にお答えいたします。

大瀧さんが言われるように、豊かな心が育つ家庭の教育の問題、とても大切なことかと思っております。

まず、どのような考えを持って「かけがわお茶の間宣言」を始めたかについてですが、お茶の間は、単に家族が食事をする場所だけではなく、家族との会話や触れ合いを生む、子供たちが健やかに成長する上でとても大切な場所であると思っております。しかし、最近では、家庭の中でそういった場所や機会が少なくなっているのではないかという指摘もいろいろな方からいただいております。

そこで、掛川市では「子育て・人づくりはお茶の間から」として、人づくりの土台である家庭において家族が集うお茶の間の役割を再認識し、家族団らんが豊かな人づくりにつながるとして、平成25年度、市民の皆様から我が家のお茶の間宣言を募集しまして、教育委員会がスタートさせまし

た。

次に、どのような効果や反響があったかについてでございますが、掛川市では、かけがわお茶の間宣言のメッセージを印刷したクリアファイルを作成しまして、毎年、小学校や中学校の新生児に配布をしています。このことは、掛川茶商協同組合さんにお茶どころ掛川にぴったりの宣言だねとか、家族の団らんは非常に大切であるなという御賛同をいただきまして、平成27年度からは茶商協同組合さんの御支援によりましてクリアファイルを作成して配布しております。このように、家庭だけでなく事業所などにも徐々に浸透してきていると感じております。

続きまして、かけがわお茶の間宣言を広めるためにどうすべきかについてでございますが、徐々に浸透してきているとは申しましたが、同時にまだまだ足りないなというところも感じております。

そこで、お茶の間宣言ができて3年がたちました。新たな我が家のお茶の間宣言もそれぞれの家庭で生まれてきているのではないかなという思いを持ちながら、現在「かけがわお茶の間宣言、もっと大募集」として、お茶の間宣言の新規募集をしているところです。学校を通じて皆さんにもお分けしてありますので、ぜひ応募していただきたいと思っております。

ことし11月に開催します第10回かけがわ教育の日で、皆さんから集まったすてきな作品を表彰するほか、お茶関係者の方々からもアイデアをいただくなどして、みんなの力を合わせてこれまで以上に市民全体で「子育て・人づくりはお茶の間から」の意識を高めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本英門君） 14番、大瀧夏未さん。

○14番（大瀧夏未さん） 私は、将来、掛川市で学校の先生になって、さらにこの宣言を広げていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、14番、大瀧夏未さんの質問は終わりました。

13番 小関 舞さんの一般質問

○議長（松本英門君） 次に、13番、小関 舞さんの発言を許します。

○13番（小関 舞さん） 13番、東中学校、小関 舞。

通告に従って、一般質問を始めます。

若者が地元で就職したいと思えるような魅力ある掛川市について御質問します。

私は、将来、看護師になりたいと考えています。2年次の職場体験では、看護師の仕事の大変さとやりがいを学びました。この経験により、さらに看護師になるという目標が明確になりました。

東中で取り組んでいる「掛川学」でも、地域を理解することや自分のこれからのあり方を考えるよ

い機会になっています。若者が地元で就職したいと思える場づくり、環境整備が必要であると考えています。

将来は、私も地元掛川市で就職し、少しでも貢献できればと考えています。そして、結婚・出産しても安心して働ける「魅力ある掛川」になってくれることを願っています。

このようなことから次の2点についてお伺いします。

1つ目は、若者が地元で就職したいと思える場や環境整備について、具体的にやっていることや、今後考えていることをお伺いします。

2つ目は、安心して働き、子育てや生活ができる魅力ある掛川市になるための取り組みをお伺いします。

以上で終わります。

○議長（松本英門君） 答弁願います。市長、松井三郎君。

○市長（松井三郎君） 小関さんの御質問にお答えをいたします。

最初に、若者が地元で就職したいと思えるような魅力ある掛川市について、環境整備の具体策についてであります。掛川市では、エコポリス工業団地を初め、幾つかの工業団地をつくって優良企業を誘致し、若者が働く場の確保に努めてきました。引き続き、魅力のある働く場をつくるために、企業誘致を積極的に進めていきます。

また、若者に地元へ就職したいと思ってもらうために、地元企業の魅力を知ってもらうことが大切です。そのため、大学生には商工団体と連携した就職面接会を、高校生には市内3校にて企業説明会を実施しています。

小関さんは、将来看護師になりたいとのことですが、掛川市には看護師や助産師を目指す方に対する奨学金制度もあります。掛川市内にある東京女子医科大学の看護学部には地域推薦枠を設け、意欲のある学生を推薦し奨学金を出しており、その方が、将来市内の病院に勤めた場合には、奨学金の返済が免除される制度となっています。また、東海アクシス看護専門学校で学ぶ学生で、将来、中東遠総合医療センターに勤める学生にも同様の制度があります。ぜひ中東遠総合医療センターの看護師を目指していただければ、大変うれしいと思っております。

今後とも、若者が掛川に住み、働きやすい環境づくりに努めるとともに、地元への就職支援を行っていきます。

次に、安心して働き、子育てや生活ができるための取り組みについてであります。若い世代が結婚・出産・子育てしやすくなるよう、掛川市では保育所等の整備事業で、来年4月の開園を目指して定員120人の新たな保育施設2カ所の建設工事が進められています。また、安心して子供を産

み育てることができるように、子育ての悩みを気軽に相談できる「子育てコンシェルジュ」、これを置き、相談窓口の設置や家庭訪問を実施したり、親と子と孫が同じ場所に住み、毎日の子育てを楽しみ、家族がにぎやかに団らんする三世代同居住宅や、子育てに適した快適な住宅環境の整備への助成も行っているところであります。

こうしたさまざまな取り組みにより、子育てをしながら安心して働ける環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（松本英門君） 13番、小関 舞さん。

○13番（小関 舞さん） 私も、掛川市に住み続け、貢献していきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、13番、小関 舞さんの質問は終わりました。

12番 福井洸平君の一般質問

○議長（松本英門君） 最後に、12番、福井洸平君の発言を許します。

○12番（福井洸平君） 12番、東中学校、福井洸平。

通告に従って、一般質問を始めます。

現在、東中学校では「東中平和学校宣言」というものを行っています。東中平和学校宣言とは、「とめる」「しない」「みとめる」「はなす」の4つの勇気を持つという宣言を、毎月「ゼロ」のつく日に行っているものです。東中は、とても明るく平和な学校だと感じています。しかし、ニュースや新聞などを見ると、ほかの学校では不登校、いじめなどといったことがあると聞いたことがあります。

東中のさらなる発展に向けて、とてもよい機会なので、ほかの学校の児童いじめ対策についてお伺いしたいと思います。

1つ目に、実際にいじめや不登校などがある学校があるのかお伺いします。

2つ目に、1つ目に対して、そのようなことがある場合、何か対策をするつもりなのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（松本英門君） 答弁願います。教育長、山田文子さん。

○教育長（山田文子さん） 福井さんの御質問にお答えいたします。

いじめ対策について、東中のすばらしい取り組みの紹介、ありがとうございます。

まず、初めに、実際にいじめが起こっている学校があるのかについてですが、現実的には、どの

学校でも、どの子供にも起こり得るのがいじめです。掛川市いじめ防止基本方針の中で、いじめとは「児童・生徒が心身の苦痛を感じているもの」としています。先生方の研修会においても、どんなに小さなことでも見逃さずに、相手が嫌だと思えばいじめと捉え、早期発見・早期対応を徹底するように確認しています。

そういった行為を「いじめがあった」と捉えて、本年度 6月までに報告があったのは、小学校が13件、中学校が12件の合計25件です。主な内容としましては、悪口を言われる、軽くぶつかられたりたたかれるというものです。そのほかにもSNSなどネット上での悪口の書き込みもありました。

次に、いじめなどがある場合の対策についてですが、各学校においては、いじめを発見した時点で速やかにいじめ解消に向けた指導が行われています。例えばアンケート調査を行い、いじめの実態把握をし、いじめをしている児童・生徒への適切な指導や、いじめられてしまった児童・生徒へのケアなどを行っています。その後も危機感を持って、継続して観察や指導を繰り返し行っております。

児童・生徒の皆さんには、ふだんからいじめはいけないということを学んでほしいと思っております。先ほど紹介のあった東中平和学校宣言のような取り組みをぜひ続けてほしいと思っておりますし、ほかの学校でも西中学区「いじめ追放宣言」や横須賀小学校などでは「ひとりぼっちゼロ いじめゼロ みんなのやくそく」など、さまざまなすばらしい活動をしていてくれます。

それでも、もしも重大ないじめが起こってしまった場合には、掛川市では医師や弁護士など専門的な資格を持った方たちの入る委員会や、松井市長も入って協議する会議を開いて、いじめ解消への方法を考えるとともに、二度と起こらないように対策を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松本英門君） 12番、福井洸平君。

○12番（福井洸平君） 児童に対する思いが伝わりました。

ありがとうございました。

○議長（松本英門君） 以上で、12番、福井洸平君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程全部を終了しました。

閉会に当たり、子ども議会議員を代表して御挨拶申し上げます。

〔議長 松本英門君 登壇〕

○議長（松本英門君） 本日の子ども議会は、私たち子ども議員にとりまして大変貴重な体験であり、すばらしい思い出となりました。

市議会議員の皆様には、学習会のとき、議会の仕組みについて講習をしていただいたり、一般質

問に対しては直接アドバイスを受けることができ、とてもよい勉強になりました。ありがとうございました。

松井市長初め執行部の皆様には、一般質問への回答に協力していただき、ありがとうございました。

子ども議員の皆様、御苦労さまでした。

こうして議会に参加できたことによって、掛川市についてより理解が深まったので、この経験が将来の掛川市にとって役立つものになるように生かし、協力していきたいと思います。

本日は、長時間にわたりお疲れさまでした。（拍手）

○議長（松本英門君） これにて本日の会議を閉じ、かけがわ子ども議会を閉会とします。

○議会事務局長（田辺康晴君） 松本英門議員は、自席のほうにお戻りください。

〔24番 松本英門君 自席に着座〕

○議会事務局長（田辺康晴君） 閉会に当たり、山田教育長から講評をお願いいたします。

〔教育長 山田文子さん 登壇〕

○教育長（山田文子さん） 真剣なまなざしと緊張感あふれる、そして掛川の何を何とかしたいという意欲あふれる、すばらしい子ども議会であったと思います。掛川市内 9校の中学生代表の24人の子ども議員の皆さん、ありがとうございました。

最初の竹嶋議長や松井市長の御挨拶にもありましたが、ことしの参議院選挙から選挙権がアメリカやイギリス、中国などと同じように18歳となり、若い人たちがもっともっと現代社会に存在するさまざまな問題を自分のこととして受けとめ、解決のための一つの手段として選挙権を有効に活用し、自分の意思を政治にアピールしようとなりました。

本日の議会でも、中学生一人一人が掛川市民の代表として、さまざまな問題を自分だったらと真剣に考え、提案や質問してたくさん意見をいただきました。交通事故や地震などの災害から命を守るということ、公共交通や公共施設、商業施設や企業誘致、外国との良好な関係などの掛川市の発展に関すること、子ども・子育て支援や少子化問題などの掛川の未来人口に関すること、そして学校の施設整備やいじめ、英語学習などの豊かな学校教育に関することなど、24のどの内容をとっても掛川にとってとても大切で、しかも鋭い内容ばかりだったと思います。そして、堂々とした姿はとても立派で、本当の議員さんのように頼もしくさえ思いました。そんな子ども議員の皆さんのすばらしさに、心から拍手を送りたいと思います。ここにいらっしゃる皆さんも、心から拍手をお願いしたいと思います。（拍手）

ありがとうございます。

掛川の今を何とかしたいと考えることは、掛川の未来を考えることだと思います。これからも掛川市民の一人として、掛川のことを一生懸命考えていただき、ともに掛川の未来を築いていきましょう。

最後に、子供たちを御指導いただきました掛川市議会議員の皆様、学校で子供たちをたくさん励ましてくださった先生方、子供たちにたくさんたくさん教えていただきました保護者の皆様、地域の皆様に厚くお礼を申し上げ、講評といたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議会事務局長（田辺康晴君） 最後に、掛川市議会、鈴木正治副議長から挨拶いたします。

〔掛川市議会副議長 鈴木正治君 登壇〕

○掛川市議会副議長（鈴木正治君） 皆さん、長時間にわたる一般質問、お疲れさまでした。

私は、掛川市議会副議長の鈴木正治です。

皆さん、きょうのこの一般質問はどうでしたか。かなり緊張したと思いますが、やはり議員の皆さんもこの一般質問は本当に真剣にやりますので、かなり緊張します。そんな中で、皆さんも立派に質問していただきました。今回の皆さんの質問は、本当に議員レベルの質問から子供目線の質問までいろいろな形で、大変しっかりした内容の質問で感心いたしました。非常に我々としても参考になることが多かったと思います。

そして、これらの質問に対しまして、本当に市長及び教育長が真剣に、そして非常に丁寧に答えていただきました。そのため予定時間も多少それによりオーバーしましたが、これは皆さんに市政の内容をよりよく伝えるということで、こういう形になりました。

今回のこのかけがわ子ども議会は、普通にはほとんど体験できない議会の経験です。初めてのことで、いろいろな感想もあろうかと思いますが、今回の子ども議会を通じて、掛川やあるいは地域のことにしても関心が高まったのではないかなと、こんなふうに思います。そして、今後、掛川市政、掛川市議会についてさらに理解を深めていただきたいと思います。皆さんは、およそ3年後には選挙権も得られるようになります。そのときのためにいろいろ生かしてください。今回、皆さんも学んだことを、これから掛川市や地域のことに関心をより深く持っていただきたいと思います。

掛川は、市長の先ほど答弁がありましたように、住みよいまち、住みたいまちを目指して努力しておりますので、これからも今回の経験を生かして、皆さんも住みよいまちをつくるためにぜひ努力をお願いしたいと思います。

そして、皆さんは間もなく高校、そしてその後は就職あるいは大学という形でいろいろな方向に進んでいくと思いますが、そういう中で掛川を離れる方も出るのではないかと思います。しかし、

この掛川は非常にいいまちです。また、方々でいろいろなことを勉強して、ぜひ掛川に帰っていただきたいと思います。出てみると、掛川はなかなかいいまちだなと実感しますので、ぜひそういうことを今回の議会を通じて心に感じていただければなと思います。

今回、掛川市議会は開かれた議会を目指しまして、その一つとしましてかけがわ子ども議会を開催いたしました。今後も続けていく予定でありますので、ぜひ友達や多くの皆さんに今回の経験を話していただいて、さらによりよいまちをつくるために皆さんもいろいろな努力をお願いしたいと思います。

最後に、いろいろ掛川市の地域のために力を生かしていただくように努力をしていただきたいと思います。きょうは、いろいろな関係者の皆さんの御努力により、この議会も開催することができました。本当に関係者の皆さん、ありがとうございました。

また、傍聴におこしいただいた多数の皆さん、本当にありがとうございました。

以上で、挨拶を終わります。

○議会事務局長（田辺康晴君） 以上で、かけがわ子ども議会の日程全部を終了しました。

午前11時55分 閉会